

第6章 文化財の保存・活用の措置

1. 文化財の保存・活用に関する措置

以下の通り、日野町が推進していく文化財の保存・活用に関わる措置を示します(表6-1)。保存・活用に関する措置の具体的な事業内容や計画期間は、今後の財政状況の変化や事業進捗状況などを踏まえ、適宜修正を行っていきます。また、事業実施の財源としては、町費及び県補助金、文化庁補助金などの各種補助金や、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金等を活用します。

表6-1 町全体に係る保存・活用に関する措置一覧

保存・活用の課題	保存・活用の方針	No	事業名	事業概要		
文化財調査の不足	方針1…文化財を知る・把握する	1	域内文化財調査事業	関連文化財群(第7章詳述)に関わる文化財調査として「ヒヤ谷たたら(舟場山たたら)」「たたら民具」「黒坂城」「陣屋跡」「長楽寺と長谷部信連」について調査を実施する。 また、未調査分野である美術工芸品、無形文化財、名勝地、伝統的建造物群についても把握調査を行う。		
文化財に関わる情報発信と学ぶ機会の創出が不十分				2	情報発信推進事業	講座やイベント、広報誌やホームページ、SNS等で文化財の価値をわかりやすく発信し、広く日野町内の文化財について知り、学ぶ機会を設ける。
文化財の情報が未整理				3	データベース作成事業	文化財の概要や関係資料、先行研究をまとめてデータベースを作成・公開し、日野町内の文化財情報を多くの人が把握しやすいものとする。

基本理念…歴史文化を知り、守り、活かし、継承することによる持続可能なまちづくり

<p>基本理念…歴史文化を知り、守り、活かし、継承することによる持続可能なまちづくり</p>	<p>指定・登録による保護措置が不十分</p>	<p>方針2…文化財を守る</p>	<p>文化財の指定・登録の充実</p>	<p>4</p>	<p>域内文化財の町指定文化財化事業</p>	<p>調査により文化財としての価値付けができたものについて、町文化財保護審議会に諮問し、保護措置を図る。また、国の登録文化財制度を活用して保存へとつなげていく。</p>
	<p>自治会・集落の地域活動減少の懸念</p>		<p>地域活動への支援の強化</p>	<p>5</p>	<p>地域活動支援事業</p>	<p>未指定文化財・ジゲのたからの保存・継承活動に取り組む自治会・団体などに対して財政的な支援を行う。</p>
	<p>歴史民俗資料館の資料保管環境が未整備</p>		<p>日野町歴史民俗資料館の資料収集保管計画作成による収集保管状況の改善</p>	<p>6</p>	<p>歴史民俗資料館の資料収集保管計画作成事業</p>	<p>歴史民俗資料館の収集保管計画を作成して、保管・収集状況の改善と活用の推進を図る。</p>
	<p>歴史民俗資料館の資料整理が不十分</p>		<p>日野町歴史民俗資料館の収蔵資料整理の推進</p>	<p>7</p>	<p>歴史民俗資料館の資料整理事業</p>	<p>歴史民俗資料館の収蔵資料の内、整理台帳の無いものや不明瞭な資料について台帳を作成する。この整理作業を通して資料の移管等を検討する。</p>

基本理念…歴史文化を知り、守り、活かし、継承することによる持続可能なまちづくり	防犯・防災体制が未整備		防犯・防災対策の推進	8	文化財の防犯・防災対策推進事業	文化財の存在や現状を落とし込んだ位置図を作成して地域住民や行政が把握し、災害時の文化財レスキューの基礎資料とする。また、ハザードマップと照合し、文化財を守る方策を検討する。 長楽寺仏像群の防犯体制整備について検討を進める。「消防計画」の作成・見直しや、こまめな火災予防など文化庁防火対策ガイドラインに基づく点検・整備に努める。
	文化財の積極的な情報発信と活用が不十分	方針3…文化財を活かす	文化財の活用につながるイベント開催の充実	9	文化財を知る講座の開催事業	ふいご祭り等の既存イベントに加えて、調査で把握した文化財について紹介する講座等を開催し、日野町の文化財に触れる機会をつくる。
			ユニークベニユーの推進	10	ユニークベニユーの推進事業	佐々木家住宅、都合山たたら跡、黒坂城址・陣屋跡等の歴史的建造物や遺跡等の文化財を活用し、魅力の情報発信に活かす。
	学校教育と文化財担当課との連携不足	方針4…ともに継承活動に取り組む	学校ふるさと教育に係る連携の強化	11	学校ふるさと教育推進事業	郷土への愛着や誇りの醸成のため、現在のふるさと教育を継続するとともに、学校と教育委員会事務局文化財保護担当の連携を深め、調査内容を反映させる等、積極的に文化財を取り入れていく。

基本理念…歴史文化を知り、守り、活かし、継承することによる持続可能なまちづくり	文化財に係る関係課・団体間の連携不足		文化財関係団体・関係課の連携強化	12	文化財関係団体・関係課連携事業	役場内関係課、地域団体等と連携して、文化財に関わる各種イベント・事業を推進する。	
	未指定文化財の保存・継承体制が未整備		地域や団体とともに取り組む体制の強化	13	文化財継承体制構築事業	文化財に親しみ、その価値を地域や団体、行政等が共有し、保存や環境整備などの体制構築を図る。	
	文化財保護専任職員の未配置		文化財保存活用地域計画の各事業の推進	14	文化財保存活用推進専任職員配置事業	本計画を推進する専任職員を配置して、地域や地域団体とともに各事業を推進する。	
	歴史民俗資料館展示機能の活用不足		歴史民俗資料館の活用の推進	15	歴史民俗資料館維持管理及び活用推進事業	多くの人が利用できるように、歴史民俗資料館の適切な維持管理と企画展示を定期的開催する。	
	周遊につながる案内施設が未整備	方針5…拠点となる場所をつくる	旧山陰合同銀行根雨支店の活用の推進	16	国登録有形文化財登録事業	旧山陰合同銀行根雨支店を国登録有形文化財に登録し、建物・町並みの継承と活用を進めていく。	
	旧山陰合同銀行根雨支店の未活用				17	旧山陰合同銀行根雨支店維持管理事業	建物の活用のため、適切な維持管理を行っていく。
					18	旧山陰合同銀行根雨支店活用拠点化事業	多目的フリースペースとしての耐震改修を行い、文化財や観光情報の発信、地域交流・イベント等の拠点とする。

◎主体となって取り組む ○協力して取り組む

町全体に係る保存活用措置 事業計画期間

実線は継続事業、破線は期間内にて実施予定の事業

No	事業名		取組主体				実施計画期間			財源
			所有者	地域	民間団体	行政	前期 (R5~7)	中期 (R8~10)	後期 (R11~13)	
1	域 内 文 化 財 調 査 事 業	1-1	ヒヤ谷たたら（舟場山たたら）調査事業	○	○	◎	◎	←-----→		国・県・町
		1-2	たたら関係民具調査事業	○	○	◎	◎	←-----→		町
		1-3	黒坂城址調査事業	○	○	◎	◎	←-----→		国・県・町
		1-4	黒坂陣屋と福田氏に係る調査事業	○	○	◎	◎	←-----→		国・県・町
		1-5	長楽寺・長谷部信連に関わる魅力価値調査事業	○	○	○	◎	←-----→		町
		1-6	美術工芸品調査事業	○	○	○	◎	←-----→		町
		1-7	無形文化財把握調査事業	○	○	○	◎	←-----→		町
		1-8	名勝地把握調査事業	○	○	○	◎	←-----→		町
		1-9	伝統的建造物群保存地区に係る把握調査事業	○	○	○	◎	←-----→		町
2	情報発信推進事業		○	○	○	◎	←-----→		町	
3	データベース作成事業		○	○	○	◎	←-----→		町	
4	域内文化財の町指定文化財化事業		○	○	○	◎	←-----→		町	
5	地域活動支援事業		○	◎	○	◎	←-----→		町	
6	歴史民俗資料館の資料収集保管計画作成事業				○	◎	←-----→		町	
7	歴史民俗資料館の資料整理事業				○	◎	←-----→		町	

No	事業名		取組主体				実施計画期間			財源
			所有者	地域	民間 団体	行政	前期 (R5~7)	中期 (R8~10)	後期 (R11~13)	
文化財の防犯・防災対策推進事業	8-1	長楽寺仏像群の防犯体制等強化事業	◎	○		◎	←-----→			町
	8-2	文化財所在マップ作成及び共有化事業	○	○	○	◎	←-----→			町
9	文化財を知る講座の開催事業		○	○	○	◎	←-----→			町
10	ユニークベニユ어의推進事業		○	○	◎	◎	←-----→			町
11	学校ふるさと教育推進事業		○	○	○	◎	←-----→			町
12	文化財関係団体・関係課連携事業		○	○	◎	◎	←-----→			町
13	文化財継承体制構築事業		○	○	○	◎	←-----→			町
14	文化財保存活用推進専任職員配置事業					◎	←-----→			町
15	歴史民俗資料館維持管理及び活用推進事業					◎	←-----→			町
16	国登録有形文化財登録事業					◎	←-----→			町
17	旧山陰合同銀行根雨支店維持管理事業					◎	←-----→			町
18	旧山陰合同銀行根雨支店観光活用拠点化事業		○		○	◎		←-----→		国・町